

看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

ア. 業務量の調整

- ① 時間外労働が発生しないような業務量の調整

イ. 看護職員と多職種との業務分担

- ① 薬剤師、リハビリ職種、レントゲン技師、臨床検査技師、
その他との業務分担

ウ. 看護補助者の配置

- ① 看護補助者の夜勤配置
- ② 看護補助者（介護福祉士）によるケアの充実

エ. 短時間雇用の看護職員の活用

オ. 多様な勤務形態の導入

カ. 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配置

- ① 保育支援、保育園の確保
- ② 夜勤の減免
- ③ 所定労働時間の短縮
- ④ 介護休暇の取得

キ. 夜勤負担の軽減

ク. 月夜勤の平均回数の設定

令和 4 年 4 月 1 日
よこはま港南台地域包括ケア病院